

平成24年8月

会 告

一般社団法人日本結核病学会
理事長 渡辺 彰
倫理委員会委員長 中西 洋一
編集委員会委員長 山岸 文雄

平成24年度理事会・代議員会において、「医学研究の利益相反に関する指針」「利益相反に関する取扱い細則」「倫理委員会規程」が定まりました。つきましては、今後の学会発表及び投稿に際して利益相反に関連する事項を開示していただくことになりました。ご留意のうえ、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、今後、学会誌や web site を通じて会員の皆様にお知らせする予定です。

記

1. 第88回総会より、演題の筆頭発表者並びに研究責任者は、それぞれ利益相反事項に関する申告を行っていただく。
1. 学会誌「結核」への投稿者には、平成25年1月より論文投稿時に「利益相反に関する申告書」を論文原稿と共に提出することを義務づける。

以上